

提案仕様書等に関する質問書の回答（令和 7 年 9 月 25 日公告分）

業務名称		明石市立中尾保育所給食調理業務委託（長期継続契約）
1	質 問	<u>企画提案書作成について（要領 P1）</u> 1 企画提案書の構成に「1 部原本、6 部コピー」と記載がありますが、公告文に記載されている部数（1 部原本、9 部コピー）とどちらが正しいでしょうか。
	回 答	企画提案書作成要領「1 企画提案書の構成」の記載が誤っておりました。正しくは、公告文 3 ページの「5 プロポーザル方式参加申込み（1）」に記載されている部数「1 部原本、9 部コピー」となります。
2	質 問	<u>提案仕様書（P1）</u> 履行期間中、著しい賃金および物価高騰があった場合、契約金額の変更について協議に応じていただくことは可能でしょうか。
	回 答	協議に応じることは可能です。
3	質 問	<u>提案仕様書（P3(3)イ）</u> 水道水の混濁異常の有無について確認する際、「ガラスのコップに採り」と記載されておりますが、破損リスク回避のためプラスチック製の容器（凹凸のない無色透明の物）でも差し支えないでしょうか。
	回 答	差し支えありません。
4	質 問	<u>提案仕様書（P4(9)イ）</u> アレルギー対応について、「所長、保護者と面談の上協議し」と記載されておりますが、面談に対応させていただく人物の想定があればご教示ください。また面談での同席は必須でしょうか。
	回 答	提案仕様書 P4（9）イに関して、面談は所長と保護者で行いますので面談での同席は必須ではございません。
5	質 問	<u>提案仕様書（P13）「検便検査」</u> 検便検査について、仕様書 P8「16 安全衛生管理等（2）ウ」において「月 1 回以上（6 月から 9 月の間は月 2 回、その他の期間は月 1 回）」と記載があり、P13 別表 1 の検便検査においては「11 月～4 月：月 1 回、10 月～3 月：月 2 回」と記載がございます。P8 が正との理解でよろしいでしょうか。
	回 答	提案仕様書 13 ページ「別表 1：明石市立中尾保育所給食調理業務委託にかかる経費の負担区分について」の「検便検査」の記載が誤っておりました。正しくは、提案仕様書 8 ページの「（2）業務従事者の健康管理」に記載のとおり、「月 1 回以上（6 月から 9 月の間は月 2 回、その他の期間は月 1 回）の検便」検査を実施ください。
以下、質問はありません。		